

だいしんフリーローン『サポート』

大垣西濃信用金庫
(令和6年6月28日現在)

1. 商品名	だいしんフリーローン『サポート』 ※WEB 完結対応
2. ご利用いただける方	《共通事項》 ・安定継続した定期収入(年金受給者可)がある方 ※パート、アルバイト、年金受給者、主婦の方も対象。 ・(株)クレディセゾンの保証を受けられる方。 ・当金庫の会員となれる方。 ①当金庫の営業地区内に住所または居所を有する方。 ②当金庫の営業地区内の事業所に勤務されている方。 (地区内の住所地は、目次の下段に表示しておりますのでご参照ください) 上記条件①②のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資をしていただき、会員となることができます。なお、会員となっていたかなくても、ご融資をさせていただくことが可能な場合もございますので、詳しくは当金庫の本支店までお問い合わせください。 【来店型】 ・年齢が満20歳以上、完済時76歳未満の方で、電話連絡が可能であること。 【WEB 完結型】 ・年齢が満20歳以上、完済時76歳未満の方で、電話連絡が可能であること。 ・当金庫で普通預金口座をお持ちの方。 ・運転免許証またはパスポートをお持ちの方。 ・WEB でお申込みからご契約までお手続きされる方。
3. お使いみち	自由(事業性資金、他金融機関等の借換えも可能です) ※但し、事業性資金は来店型のみでのお取扱いとなります。
4. ご融資金額	10万円以上500万円以内(1万円単位)
5. ご利用期間	6ヵ月以上10年以内 ＜返済回数＞ ①毎月返済の場合、6回以上120回以内 ②隔月返済の場合、3回以上60回以内
6. ご融資利率	・当金庫所定の利率を適用させていただきます。 ・商工会議所・商工会会員の方は、基準金利より△0.3%優遇。 ※金利優遇は来店型に限定。
7. ご返済方法	・元利均等返済とし、ボーナス月増額返済の併用もできます。ただし、ボーナス返済部分の元金のご融資金額の50%までとします。 ・年金受給者の方は、年金受給月(偶数月)の隔月元利均等返済も可能とします。 但し、隔月返済とした場合は、ボーナス返済のご利用はできません。
8. ご返済日	ご返済日は、6日、16日、26日のいずれかとします。 但し、隔月返済(年金受給者)の方は、16日をご返済日とします。
9. 保証人・担保	(株)クレディセゾンの保証をご利用いただきますので原則必要ありません。
10. 保証料	保証料は、ご融資利率に含まれます。
11. 苦情処理措置・紛争解決措置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または次の担当部署にお申し出ください。 大垣西濃信用金庫 コンプライアンス統括部 郵便番号:503-0828 住 所:岐阜県大垣市恵比寿町1丁目1番地 ・お問い合わせ先(平日営業日のみ 9:00~17:00) フリーダイヤル:0120-167-506 携帯電話・PHSからは 0584-47-8811(通話料有料) FAX:0584-75-6105 Eメール:customer@ogakiseino-shinkinbank.jp ・受付媒体:電話、FAX、手紙、Eメール、面談等で承ります。

	・紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日にコンプライアンス統括部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス統括部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
12. その他	お申込に際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 また、現在のご融資利率やご返済額の試算については当金庫の本支店にお問い合わせ下さい。